

令和6年度 第1回名取市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

開催日時	令和6年7月12日（金）午後2時30分～午後4時
開催場所	名取市商工会2階大会議室
出席者	洞口委員、庄子委員、赤間委員、大沼委員、藤井委員、小島委員、林委員、伊藤委員、武田委員、赤坂委員
欠席者	なし
事務局	小畑生活経済部長、守商工観光課長、松浦主幹兼商工振興・雇用促進係長、工藤主査
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人

開会前、委員就任者（10名）への委嘱状交付式を挙行（我妻副市長出席）

1 開 会

2 挨拶 我妻副市長（会長選出後、公務のため退席）

3 会長選出

立候補・推薦の発言がなく、次のとおり事務局案を提出

会長：洞口委員

事務局案に対する異議の発言がないことから、案のとおり選任された。

4 副会長選出

立候補・推薦の発言がなく、次のとおり事務局案を提出

副会長：小島委員

事務局案に対する異議の発言がないことから、案のとおり選任された。

5 会議の記録方法

委員名を除いた要点筆記とすることについて諮り、了承を得た。

6 議 題

- （1）令和5年度名取市中小企業・小規模企業振興施策の実施状況について
事務局より、資料1に基づき施策の実施状況について説明。

事務局説明後、会長より資料1について委員からの意見・質疑を求めた。

資料 2 ページ：No. 1 チャレンジショップ事業、No. 2 空き店舗活用支援事業

（委員）創業・出店後の追跡はしているか。

（事務局）これまで補助金を交付した事業者については定期的に確認している。

（委員）市外在住者も補助を受けることは可能か。

（事務局）補助対象エリア内での創業・出店であれば、市外在住者も対象となる。

（委員）空き店舗の情報はどのように把握しているのか。

（事務局）現状は創業・出店希望者が自身で物件を探している。

事務局でも今年の 1 月に市内の空き店舗調査を行い、現状の把握に努めている。

（会長）増田地区の旧国道沿いにある空き店舗は店舗兼住宅が多い。上下水道が住宅側に敷設されており、創業・出店希望者がこれら店舗を活用するためには、店舗側にも上下水道を敷設する必要がある。同地区における空き店舗対策を本格的に進めるならば、上下水道の課題を抜本的に解決する必要がある。

（委員）不動産事業者と連携して空き店舗の情報収集し、希望者へ情報提供していくべきである。

（委員）創業・出店希望者はどのようにして補助事業の情報を得ているのか。

（会長）希望者自身で活用できる補助事業を調べている。

（事務局）空き店舗のオーナーから希望者へ補助事業について情報提供いただいた事例もある。

（委員）商工会で創業に関する相談を受けた場合には、その場で情報提供を行っている。

資料 3 ページ：No. 3 出張ハローワーク、No. 4 高校生向け企業説明会

（委員）求職者が多い年代は。

（事務局）40 代以上の求職者が多い。市の地域職業相談室の利用者も同様。

今年度は 55 歳以上対象の出張ハローワークを新たに実施することを予定しており、この年代の求職者と企業とのマッチングを強化したい。

資料 4 ページ：No. 5 中小企業振興資金融資、No. 6 経営環境変化対策資金保証料補助金

（委員）振興資金融資の斡旋額が令和 4 年度比で落ち着いてきたようにみえるが、どのように捉えればよいか。

（委員）令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症対応関連の制度融資があり、それらを利用した事業者も一定数あったのではないかと。

資料 5 ページ：No.7 産学官連携促進事業

（委員）現在の物価高騰を受けて、補助上限額を見直しは考えているか。

（事務局）物価高騰による見直しは検討していない。

本事業に限らず、既存施策に関しては本会議での協議等を経て、時機を捉えて改善を図っている。

本事業についても、昨年度の会議で協議いただき、今年度からナノテラスの利用料を補助対象経費に追加するなど見直しを行っている。

（委員）閑上しらすの PR 動画についてはどのように活用しているのか。

（事務局）学校及び市の公式 Youtube チャンネルに動画を掲載しているほか、事業者においても店舗などで動画を活用することとしている。

（委員）PR キャラクターの使用について、今後、著作権や意匠権等の登録が必要ではないか。

（委員）類似のキャラクターが公の登録を行った結果、使用が制限されるケースもある。

資料 6 ページ：No.8 名取市地域応援プレミアム商品券事業、No.9 名取市地域応援商品券事業

（委員）デジタル地域通貨「なとりコイン」について本年 4 月から実証実験を行い 8 月から運用開始と伺っているが、予定どおりに進捗しているのか。

（事務局）事業担当課からは、予定どおり 8 月 1 日から運用開始すると聞いている。

（2）新たな中小企業・小規模企業振興施策について

事務局より、資料 2～資料 4 に基づき説明。

事務局説明後、会長より委員からの意見・質疑を求めた。

事業継続力強化計画策定支援事業

（委員）これまで同種の事業に取り組んだことはなかったか。

（事務局）市でこれまで取り組んだ実績はない。

プロフェッショナル人材活用支援事業

（委員）今後、新規事業として取り組むこととなった場合、事業開始時点で既に人材活用を行った事業者も支援対象となるか。

（事務局）補助事業であるため、遡って支援対象とすることは原則難しい。

(委員) 市内事業者でプロフェッショナル人材を活用したいというニーズはあるのか。

(事務局) 市内金融機関の担当者と情報交換する中では、取引先で活用した事業者もあると聞いている。

(委員) 一定期間の業務委託により活用する案は、人材を雇用する場合と比較して事業者にとっても使い勝手が良い。

(委員) 活用事例集のようなものがあれば、事業者も自社での活用方法をイメージしやすいのではないか。

(委員) 活用を希望する事業者は自社でプロフェッショナル人材を見つけられないのか、それとも県の戦略拠点を経由することが条件なのか。

(事務局) 本事業について委員からの異存がなければ、今後、市の実施計画における新規事業として調整を受けることとなる。調整の結果、新規事業として予算要求することに目途がたてば、次回の振興会議において詳細な制度設計について協議いただきたい。

(委員) U I J ターンに関して市で助成を行っているか。

(事務局) 首都圏からの移住者を対象として支援金制度がある。

インターンシップ活用支援事業

(委員) 参加企業数は何社程度を予定しているのか。

(事務局) 現時点で具体的な参加企業数は決まっていない。

(委員) 昨年度実施した際にはどのような企業が参加したのか。

(事務局) 昨年度はスポットで準備から開催までの期間が短い中での実施となったが、8社が参加した。業種は様々で、インターンシップの受入経験について受入実績がある事業者も参加したが、全くない事業者にも参加いただいた。

その他

(委員) 販路開拓の分野で、県でも展示会への出展に係る支援事業があるが、条件やスケジュールの面でより使い勝手の良い支援事業があるとよい。

7 閉 会

以 上